

氏 名 藤川 雅恵

学位(専攻分野) 博士(文学)

学位記番号 総研大乙第272号

学位授与の日付 2021年9月28日

学位授与の要件 学位規則第6条第2項該当

学位論文題目 元禄浮世草子の研究

論文審査委員 主 査 入口 敦志
日本文学研究専攻 教授
神作 研一
日本文学研究専攻 教授
木越 俊介
日本文学研究専攻 准教授
藤原 英城
京都府立大学 文学部 教授
杉本 和寛
東京藝術大学 音楽学部 教授

博士論文の要旨

氏名 藤川 雅恵

論文題目 元禄浮世草子の研究

本論文は元禄時代を対象とする浮世草子について、これまでの評価を問い直すという目的で、作品研究を行ったものである。以下、章ごとに要旨をまとめた。

第一章 『諸国百物語』の後続作品における利用を新たに指摘し、この作品の浮世草子への影響力の大きさについて論じたものである。①『武道伝来記』巻二の四「命とらるる人魚の海」の典拠があることを指摘し、『西鶴諸国はなし』の先取りという先行説を否定した。②『御伽百物語』の三話について、漢籍の典拠があるものであっても、部分的に利用されていることを指摘した。③落語「田能久」の典拠があることを指摘した。

第二章 『西鶴諸国はなし』巻四の七について、新たな典拠を指摘し、従来の説を修正。それが犬を愛玩する男の話であることから、徳川綱吉と生類憐みの令への関係があることを述べたものである。また、鯉との異類婚姻譚で誕生した子については、先行の漢籍の類書や仮名草子等の記述から、人魚である可能性を指摘した。この作品の政治批判については疑義があったが、この論考により、それが内容に反映されているものとの考えを示した。

第三章 『本朝二十不孝』の登場人物のモデルを新たに指摘し、そこに政治的な問題を含むことを述べたものである。①主人公のモデルが徳川綱吉の娘鶴姫であり、その興入れに際して出た鶴字法度と関わる可能性を示唆した。②藤内藤助親子が、実際に起きた漂流事件の関係者をモデルとし、その事件の内容とも共通性があること、そこに鎖国政策と抵触する可能性を指摘した。③登場する力士が、実在の力士の素性に重なることを指摘し、力士の肉食が、生類憐みの令と関わる可能性について言及した。

第四章 『日本永代蔵』巻二の四「天狗は家名風車」の鯨について、その社会的なイメージについて論じたものである。和歌山県太地町にある、鯨の骨を鳥居とする神社との関わりを起点として、先行の文学作品や『訓蒙図彙』等の記述などを調査、その結果、鯨は主に鯨油の供給源として認識され、その油は極めて安価で、主として庶民階級が用いるものであった。そのような背景を踏まえると、登場人物が粗野な鯨突きをやめ、上流富裕層に需要のある、鯛の漁師に転向したことという筋書き自体に、この話の諷刺があると考えた。

第五章 『好色五人女』巻四の主人公、お七の発する「我」を中心に検討を行った。お七が夜這いを仕掛ける場面では、地の文に突如「我」が使用されている。そこに焦点を当て、効果を検討した。これには当事者の自失忘我の心理状態が、投影されていると考えた。結果、幼さを強調することや、恋の巧者という従来の説には疑義があり、「我」以後の行動を見ることによって、お七とは、年齢に反する幼さ故、周囲に配慮の行き届かない、世間知らずの深窓の令嬢として描かれていることを確認した。そのような女性の男性を振り回す行為こそが、恋愛小説（好色物）を盛り上げる要素であり、最大の魅力であると考えた。

第六章 『御伽百物語』の概説及び創作方法について、①基本的な典拠は漢籍、②仮名草

子や日本古典文学の作品をも利用、③同時代の出来事を描く、という三重性を洗い出して表にした。その作話法は仮名草子『伽婢子』に倣うものだが、同書が百年以上前の戦国時代を舞台にするのに対し、『御伽百物語』では、出版直前の元禄期の出来事を対象としていたことが特徴であることを指摘した。

第七章 鷺水の怪談集は典拠頼みの独創性のない作風とされてきたが、実は近時の情報や事件を取り入れるという際物性を持っている例として、『御伽百物語』では、赤穂浪士の討ち入りが、一切の固有名詞を伏せ、作中劇の人形浄瑠璃の形で表現されている話があること、漢籍を典拠とした話でありながらも、難波五人男として名を馳せたかぶき者の弾圧事件を取り上げた話があり、その場の狂言回しおよび傍観者役として、改名した形で新井白石をモデルとした人物が登場することを指摘した。

第八章 『御伽百物語』の二話に登場人物の詠じる和歌が、藤原俊成と西行の和歌を引用したものであること、こういった歌人の選択に、浅井了意作『伽婢子』が典拠として存在し、その影響を受けていることを新たに指摘した。また、他の作品中の和歌も拾い出し、出典について調査し、直接には近刊の版本『類題和歌集』（後水尾院勅撰、寛文五年以前に成立）によること、そういった類題集の利用も了意の影響があることを指摘した。

第九章 鷺水の浮世草子作品の版元を調査し、京都の書肆菱屋治兵衛と密接な関係があったことを報告したものである。しかし、『吉日鎧曾我』の出版を巡るトラブルで、その関係が途絶えることを指摘した。また、『諸国因果物語』に暗示されている「円光大師伝」の出版に関わる事件について、「済帳標目」の記事と照らし合わせながら検討し、背景にはこの書物を巡る版元間での争いがあることを指摘した。よって、この作者が出版事情に対して敏感であることを述べた。

第十章 『十能都鳥狂詩』は、中村七三郎（初世）を評する小冊子である。その出版状況や本文の内容・表記などを総合的に検証することで、全体の作者が浮世草子作者の鷺水であること、『十能都鳥狂詩』と「青木鷺水丹前艶男という草紙をつくり、此男（七三郎）をほめ侍る」（『元禄大平記』八の四）の「丹前艶男」が同一である可能性を指摘した。この作品は鷺水研究上、不可欠な資料であり、西鶴と同様に、浮世草子作者が浮世草子執筆前に挑む作業として行われたのが、役者評判記の執筆という仕事であったことを述べた。

以上の研究によって、元禄浮世草子の創作方法および特徴について、明らかとなったことは、以下のとおりである。

- ①漢籍を典拠として話の筋を利用
- ②日本の先行文芸（とりわけ仮名草子の部分的な利用、和歌の引用）
- ③実際の出来事や実存の人物を盛り込む

以上、主な三つの要素を利用して創作されたメディアであるということを明らかにしたが、その組み合わせ方や利用の濃淡によって、それぞれの個性があるため、評価の優劣が生じることを示した。このような方法の原型は、『伽婢子』より見られるものであり、これが西鶴や鷺水など、浮世草子の創作に影響を与えたものと考えられる。ただし、③については、作者によって扱う時代範囲が異なることが判明した。そして、創作された時代が下るごとに、より近い（最近の）時代の題材が盛り込まれる傾向にあり、そういった元禄期を扱った際物性こそが、元禄浮世草子の特徴であると位置付けた。

博士論文審査結果

Name in Full
氏名 藤川 雅恵

Title
論文題目 元禄浮世草子の研究

藤川雅恵氏の博士学位申請論文『元禄浮世草子の研究』（以下「本論文」とする）は、井原西鶴およびその後続作者の一人である青木鷺水を採りあげ、典拠の利用、文章表現、書肆の活動など文学研究における基礎的な論点を用いて、元禄期の浮世草子研究に新知見をもたらしている。とかく西鶴のみを重視することが多い中で、浮世草子の前史となる仮名草子から浮世草子、その後の散文作品へと連続する流れを明らかにしようとする意欲にあふれ、その観点から鷺水を考察の一つの軸として据えたことは、方法として有効なものであり、近世文学史研究に裨益する点も多い。

本論文は、序のあと、第一章から十章までの本論、その後に全体を総括する結論を置く。明示されていないが、西鶴を中心とする前半五章と、鷺水を中心とする後半五章に分かれており、それぞれの章は相互に関連を持ちながら有機的に配列されている。

序では、本論文の全体の構成を提示し、浮世草子研究上の本論文の位置づけと意義を明示する。

第一章「『諸国百物語』が浮世草子に与えた影響」は、1677年に刊行された仮名草子の怪談集『諸国百物語』に着目し、西鶴の『本朝二十不孝』（1686年刊）、『武道伝来記』（1687年刊）、鷺水の『御伽百物語』（1706年刊）の新たな典拠として指摘し、仮名草子から浮世草子へと受けつがれていく連続性と、浮世草子独自の創造性とを明らかにした。

第二章「『西鶴諸国はなし』の新たな典拠と解釈」では、『西鶴諸国はなし』巻四の七「鯉のちらし紋」について、これまで指摘されなかった典拠として仮名草子『因果物語』（平仮名本、1666年刊）巻六の三を提示し、西鶴の話の造型の方法について言及する。申請者の「典拠は秘伝の粉本でなく、読者との共有の公の知識となる」という本章での指摘は、本論文の基幹をなすだけでなく、典拠とはなにかという問いに正面から答えるもので、意義深いものと言えよう。

第三章「『本朝二十不孝』の登場人物のモデル」では、西鶴の当世批判と自主規制の問題を扱う。史実と文学との丁寧な比較から、「説話の虚構化」を西鶴の方法として提示する。ただし、当世批判と自主規制については、従来の西鶴研究でも議論となってきた重要な概念であるためか、申請者独自の視点を提示するまでには至らず、従来の議論を補強する材料の提供に終始する面もみられる。

第四章「『日本永代蔵』の鯨についての考察」は、『日本永代蔵』（1688年刊）巻二の四「天狗は家名風車」での鯨について、古代から文学作品に取り上げられた鯨に関する記述の博搜や現地踏査などの精力的な調査によって得られた知見を基に、西鶴の俳諧的発想や風刺を読む。それによって、これまで等閑視されていた話の意義を深く掘り起こしている。

第五章「『好色五人女』における一人称」では、「我」「みずから」等の一人称に着目し、

文章表現の視座から西鶴を分析する。地の文中における一人称の特殊な用法の解析から、西鶴が読者を作品中に引き込むために使った手法を明らかにした。

第六章「『御伽百物語』の創作方法についての考察」は、鷺水を扱う後半五章の序章として、概説的な位置づけを持つ。鷺水作『御伽百物語』全三十話につき、典拠となる和漢の書籍を整理したもので、労作と言える。

第七章「『御伽百物語』に隠された〈近代〉」では、1702年の赤穂事件、難波五人男と呼ばれた盗賊の話など、実際に起こった事件と作品との丁寧な比較検討を行う。そこから西鶴とは異なる鷺水の〈近代〉、すなわち当世＝今への眼差しを指摘し、鷺水の独自性を明らかにする。

第八章「『御伽百物語』を中心とした引用和歌の出典」は、鷺水の浮世草子作品に引用された古歌が、それ以前の作品でよく使われていた『題林愚抄』（1637年刊）ではなく、最新刊の『類題和歌集』（1703年刊）であることを明らかにし、より新しい知識を求めている鷺水像を提示しており、初出時から高く評価されている論である。

第九章「鷺水浮世草子と版元との関係」では、前章までの作品論とは一転して、鷺水作品の出版状況を丁寧に考察する。そこから、出版書肆の思惑と作者の思惑とが交錯し、相互の関係に親疎が生じる様を活写する。更に、鷺水が、そうした出版界の状況そのものを暴露するような作品を作っていたことをも指摘している。

第十章「『十能都鳥狂詩』の作者と存在意義」では、人物に関する交渉だけではなく、作品の文章表現にも十分目配りした上で、『十能都鳥狂詩』がすべて鷺水の著作であることを証明し、鷺水の活動の広がりをも明示しており、学術的価値も高い。

論理の展開に飛躍が見られる箇所があるが、新知見や新しい視座を提示する意欲故のものであり、本論文の価値を減ずるものではない。最初にも述べたように、浮世草子を近世文学史上に位置づけようとする意欲に満ちた論文であり、今後の展開も期待される。

以上の理由により、審査委員会は、本論文が学位の授与に価すると判断した。